

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **38 - 012** マスタープラン **3 - 4** 局・課名 **教育委員会事務局 学校教育部 学校総務課**
 区分 **新規・拡充・重点** マスタープラン **3つの挑戦** 施策番号 **-** (単位 千円)

事業名	特別支援教育設備整備事業(中学校)		平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
		事業費	878	578	580
関連事業		事業期間	H ~ H	全体事業費	
事業目的	<p>本事業は、学校教育法第5条に基づき、学校の設置者である本市が、その管理運営に必要な経費を負担し、学校教育活動が適正かつ円滑に実施され、生徒が安全で安心して学校生活をおくることができるよう、必要な教材や教具、校具を整備するために実施しているものである。</p> <p>なお、本事業は障害のある生徒が校区の中学校に就学することを支援するために、障害種別に応じて必要な設備の整備を行うものである。</p>				
事業内容	<p>当該年度に新設された支援学級の障害種別に応じた指導に必要な教材や教具の購入</p> <p>○主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の購入 ・自立活動に向け機能向上を図るための器具購入 ほか 				
	今年度要求のポイント				
	支援学級を新設する際に、指導上必要な種類、数量の教材、教具を購入できる予算を要求する。				
	主な要求内容 (単位：千円)				
	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等	
	特別支援教育設備整備事業	578	580	290千円×20L	
	(中学校)				
	合計	578	580		
スケジュール (経過及び今後展開)				その他 特記事項	
【経過(～23年度)】		【24年度】		【今後(25年度～)】	
国の学校教育設備整備費等補助金が平成16年度で廃止されたことに伴い、平成17年度から本市が独自に従来の制度に準じて支援学級の設備を充実させることを目的として本事業を開始する。		新設された支援学級をはじめとして、障害種別に応じた教育環境整備の取組を推進する。		新設された支援学級をはじめとして、障害種別に応じた教育環境整備の取組を一層推進していく。	